

東北町水道事業 経営戦略

団 体 名 : 青森県 東北町

事 業 名 : 東北町 水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 41 年 12 月 1 日	計画給水人口	16,590 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	16,303 人
		有収水量密度	0.12 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 301 千m
	配水池設置数	22	
施 設 能 力	8,764 m ³ /日	施 設 利 用 率	89.5 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の水道料金については、用途別(一般用、営業用、浴場・プール用、団体用、工業用、臨時用)料金を採用しています。この料金設定は、用途別基本料金と超過料金により構成されています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 5 年 10 月 1 日		

<料金表>

用途	料金	基本料金		超過料金 (m ³ /円)
		水量(m ³)	料金(円)	
一般用	10m ³ まで		1,900	170
営業用	10m ³ まで		2,600	200
浴場・プール用	200m ³ まで		13,400	170
団体用	20m ³ まで		3,500	200
工業用	100m ³ まで		12,100	200
臨時用	1m ³ につき			220

④ 組織

令和5年度の行政改革により、水道課と下水道課が統合し、上下水道課となりました。職員数は11人です。課長を筆頭に上水道については、副参事が総括し、以下上水道管理係2名、庶務係2名の6名で構成しています。(50代2名、40代1名、30代3名) 上下水道の一本化により、効率的な事業の運営に取り組んでいます。
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>①広域化について 昭和40、50年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な経費がかかるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組んでいます。さらに、投資の抑制をするため、青森県水道事業広域連携推進会議上十三地区会議に参加し、施設の共同設置・共同利用化や水質検査・料金徴収・マッピングシステムの共同化の検討に取り組んでいます。</p> <p>②施設・設備の廃止・統合について 施設や管路の老朽化により、更新費及び維持管理費等多大な費用が必要となるため、施設計画の見直しを行い、給水人口及び給水量の減少等を調査し、水道施設及び管路の計画的な更新を進め、ダウンサイジング・スバックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいます。</p> <p>上記の経営健全化を進めるにあたって、アセットマネジメントについては、令和元年度に厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベル(標準型)を実施しています。令和2年度には、東北町上水道事業基本計画を策定し、現在に至っている。</p>
--

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

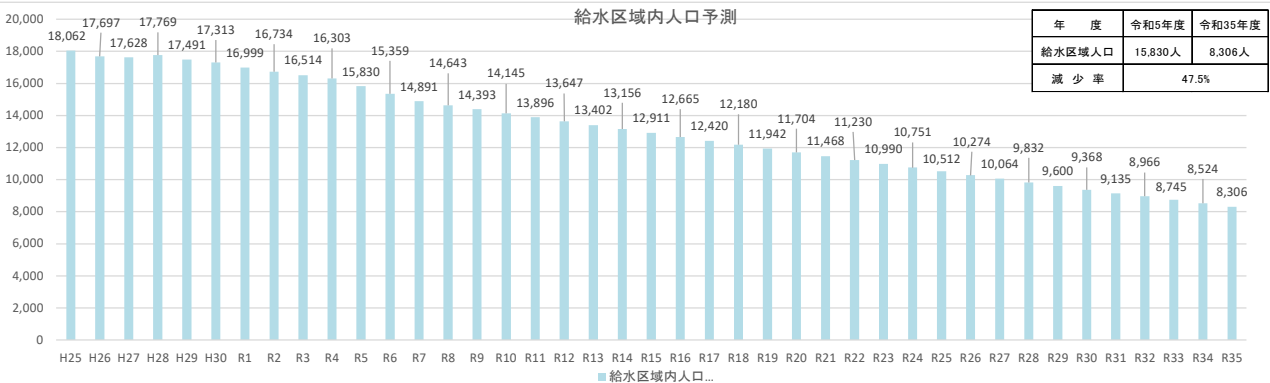
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経常収支比率は100%を上回っているが、料金回収率が65.98%と給水に係る費用が給水収益で賄えていません。
 給水原価はコロナ禍における電気・ガス・食料品等価格高騰対策助成金の影響も含まれているため238.6円と類似団体平均値を大幅に上回っていますが、令和4年度以前の数値から、投資の効率化や維持管理費の削減等の経営改善が必要です。
 有収率においても、類似団体の平均値を下回っており、改善に向けた老朽管、老朽設備の改良が差し迫った重要な課題となっております。国庫補助事業等を活用した施設整備を計画的に実施している状況です。
 令和4年度末の有形固定資産減価償却率は54.85%で類似団体平均値、及び全国平均値を上回っています。当水道事業が保有する水道施設(管路・構造物・設備)は竣工当初の施設が多くを占めており、アセットマネジメントにより延命化を図っていますが、今後、財源確保の対策を講じた上で、更新及び延命化を適切に判断し、水道施設の計画的な更新が急務です。
 【別紙資料1参照、経営比較分析表(令和4年度)】

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

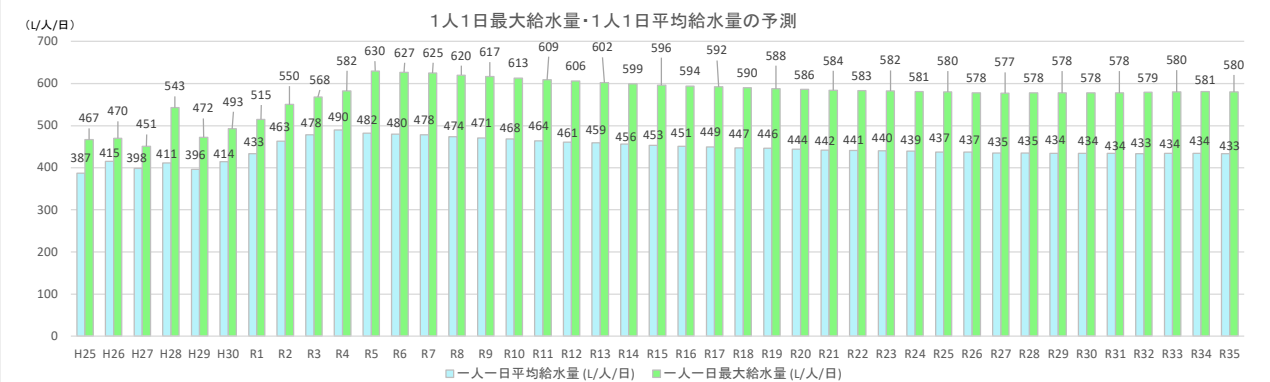
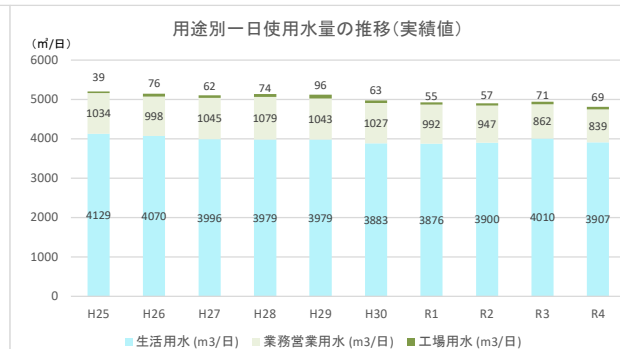
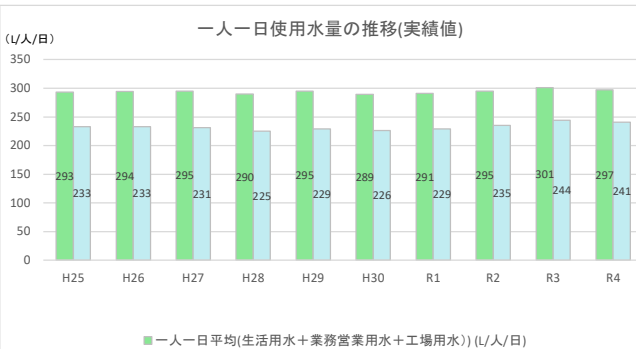
給水人口の予測については、計画目標年次を令和5年度(2023年)から30年後の令和35年度(2053年)とします。
 予測方法については、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算定した計画給水区域内人口に計画普及率を乗じて、計画給水人口を算定しています。
 令和35年度には令和5年度の52.5%まで減少すると予測しています。

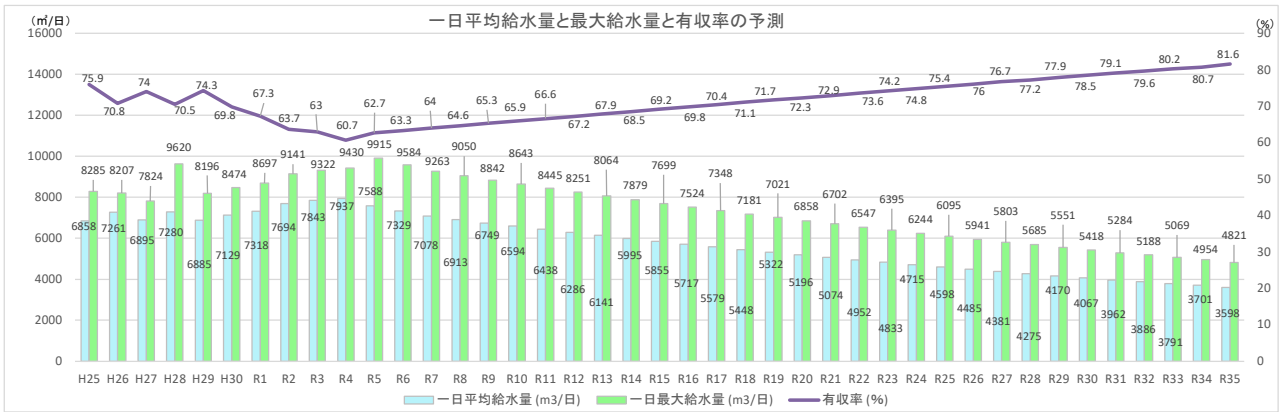


(2) 水需要の予測

水需要の実績値は、直近10年間で微減と微増を繰り返しており、全体的にほぼ横ばいとなっています。様々な節水機器の使用に伴う使用水量の減少傾向や、コロナ禍の自粛生活・水道料金の基本料金免除・農業酪農への積極的参入等の増加傾向が相まって使用水量の推移は横ばいになっています。
 主要産業である農業・酪農への用水としての活用は生活用水に実績値として含まれますが、参入規模・天候等による影響を受けるため、将来の一人当りの給水量は定期的な見直しが必要となります。

業務営業用水は新規の企業やスーパーマーケット等の参入などの見込みはありません。
 将来水需要(使用水量)は令和4年度の実績値を将来水需要量(使用水量)とします。
 ① 生活用水(農業・酪農用水含む)
 ② 業務営業用水(学校・病院・スーパーマーケット等)
 ③ 工場用水(食品加工場・電子部品製造工場)
 ・一日平均使用水量=生活用水量+業務営業用水量+工場用水量
 ・生活用水量…給水人口の見込み×生活用原単位(※一人一日使用水量の見込…令和4年度の実績値を採用)
 ・業務営業用水量…令和4年度の実績値を採用
 ・工場用水量…令和4年度の実績値を採用
 有収率は類似団体よりも低い値を示しているため、老朽設備の改良等を図りながら全国平均を目指していきます。
 一日最大給水量は、令和35年度には令和5年度の49%まで減少すると予測しています。



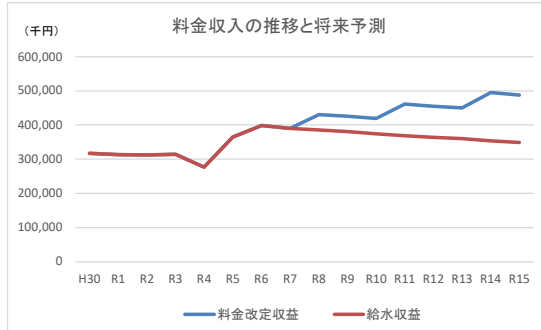


(3) 料金収入の見直し

現行料金が令和5年10月1日に改定されています。料金収入においては、給水人口の水需要の減少に伴い減収傾向ですが、今後も社会情勢に注視しながら料金の見直しを行います。令和6年度に料金審議会を開き、料金の検討をします。

料金収入の予測にあたっては、有収水量×供給単価を採用しています。供給単価は、令和5年10月の料金改定後の単価を採用しています。今後の料金改定を行わなければ、料金収入は減収するので、約10年間で35%程度の料金の増額を段階的に(3～5年毎)適切な時期に検討します。(料金改定予定：令和5年10月改定済み→令和8年度予定→令和11年度予定→令和14年度予定)

料金の見直しについては、経営の健全化に必要な不可欠となるため、料金審議会において十分な検討をします。



(4) 組織の見直し

技能職員の採用は行ってないため、一般の行政職からの人事異動により水道事業に従事しております。職員が代わっても、ノウハウの継承が行えるよう業務の引継ぎ等の見える化や共有、各種研修の参加を行い、業務の停滞を防ぎます。継続して上下水道の一本化による効率的な組織運営を基本とします。設備の老朽化等を早期に対応するために事業量に応じた適切な人員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

当該水道事業は昭和39年3月に創設事業の認可を受け、その後数次の拡張事業を経て現在に至っています。下記に重点を置いて水道事業の安定的な運営を行っていきます。

- 安全でおいしい水の安定供給
 - ・水源の確保 ・水源から蛇口までの水質の適正な管理 ・老朽化した施設及び管路の適切な更新
- 災害等への危機管理対策
 - ・管路の耐震化やネットワーク化 ・災害発生時応急対策の充実 ・周辺事業者との協力関係
- 経営基盤の強化
 - ・人材の確保、育成 ・計画的、効率的な財政運営

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財政計画に記した施設整備(令和6年度～令和15年度)を重点的に行い、その後投資財政計画(長期目標60年後 令和6年度～令和64年度)を計画的に推進し、施設の更新率及び耐震化率の向上を目標とします。 直近の課題として、基幹管路の耐震化及び更新(20年間で17,200mを更新)、施設・設備の統廃合(美須々・林代地区統合【R6～R9】等)を行い、その後施設の更新・管路経年化率の減少及び維持管理費の節減を目指します。 基幹管路の耐震化率を25.9%→35.5%とするために20年間かけて耐震管に更新します。
-----	---

投資計画
 老朽管更新事業…令和4年度の管路経年化率が53.41%と類似団体平均値や全国平均よりも大幅に高い現状があり、耐震管路への更新が急務であるため、緊急性が高い基幹管路の老朽管路の耐震化事業を令和6年度～令和25年度にかけて20年間で行う計画です。
 ・基幹管路の更新率:0.74%(令和25年度)←0.39%(令和6年度)
 ・基幹管路の耐震化率:35.5%(令和25年度)←25.9%(令和6年度)
 ・老朽管更新延長 L=860m/年(20年間で17,200m)
 施設・設備の統廃合事業…老朽化施設の更新に伴い、水需要予測の見直し、ネットワーク化の可能な管路の布設、投資の合理化、経営の効率化を図るべく、施設の統合を行います。
 (令和6年度～令和25年度)
 これらにより、維持管理費の節減及び有収率の向上を目標とします。(有収率:74.8%←60.7%)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業会計は独立採算を基本とした会計であることから、適正水準の水道料金設定と国で示した繰り出し基準及び補助金・交付金等によるものとしますが、施設(管路・構造物・設備)の老朽化が著しいため、投資の合理化・経営の効率化を図るべく、一般会計からの財政支援も検討しながら、施設の計画的な更新を進めます。 また、約10年間で35%程度の料金の増額を段階的に(3~5年毎)適切な時期に検討します。
-----	--

財源計画 今後10年間で水道施設の維持更新費用の収支のバランスや、また物価上昇や人口減少に伴う収入減少に応じた水道料金の改定を段階的にを行います。当面は施設の老朽化による更新費用のため国庫補助金・企業債等を積極的に活用しながら、突発的な施設改修には一般会計からの財政支援を活用していき、独立採算制で経営できるように3年~5年単位で見直していきます。 (料金改定予定：令和5年10月改定済み→令和8年度予定→令和11年度予定→令和14年度予定)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・現在委託しているものは、施設管理関係(配水場管理、電気保安点検等)、水質検査委託(原水・浄水)、収納関係(検針・集金・口座振替等)、事業関係(大規模事業等の設計・工事監理委託)となっています。 ・修繕費に関する事項：施設関係(建築施設・機械設備・電気計装設備・管路施設)と多岐に渡っています。 ・過去5年間の実績より、1%の人件費等の上昇を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	相互支援体制の確立のため、公益社団法人日本水道協会青森県支部と連携しています。また、令和4年度末に策定した「青森県水道広域化推進プラン」に基づいて、青森県水道事業広域連携推進会議上十三地区会議に積極的に参加し、広域化の検討をしています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PFI導入についての調査を検討します。設計、施工監理、監督業務委託の導入を検討します。収納業務等の業務委託導入の検討をします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント3C(標準型)による施設、設備の適切な点検、修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要予測において、給水人口及び給水量の減少等を調査・検討し、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備については、水需要予測に対応した合理化、効率化を検討します。管路についても、水需要予測及び管網計算に基づいた適正な口径で効率化を図ります。
その他の取組	緊急時への対応として、「水道危機管理マニュアル」の策定(R7・8で策定予定)や、過去に大規模被災した東日本大震災を教訓に、緊急時連絡管等を整備すると共に、緊急用資材等も計画的に確保します。 人材育成のための、各種研修の積極的な参加をします。

② 財源についての検討状況等

料 金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、水需要予測と施設計画に基づいた合理的な必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により、供給単価が給水原価を下回らないことから、水道料金を段階的に3年~5年単位で見直していきます。
企 業 債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を目指します。
繰 入 金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産の貸付等の有効利用を行う検討をしています。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略期間を令和6年度から令和15年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。 なお、この間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。
-------------------------	--